

都道府県による中小業者への独自支援策(協力金、支援金、補助金等)

(5月28日更新)

新型コロナウイルスの感染拡大で、休業や外出自粛の影響を受ける中小業者に対する、都道府県の独自支援策(協力金、支援金、補助金等)の一覧です。支援策は、随時、追加や変更があり、これ以外にも、市町村も独自の支援策を拡充・創設していますので、最新情報は各自治体ホームページなどでご確認ください。また、制度の活用をご検討する際は、最寄りの民商にお尋ねください。

	支援策	限度額など	対象など	申請期間・問い合わせ先	Webページ
北海道	休業協力・感染リスク低減支援金	法人30万円、個人事業者20万円	4/25～5/15までの期間、休業等の要請にご協力し感染リスクを低減する自主的な取組を行う事業者。午後7時以降アルコール類の提供を控えた飲食店には、個人・法人を問わず10万円	4/30～7/31 お問い合わせセンター 011-351-6469	
	経営持続化臨時特別支援金A	1事業者:10万円	国の提唱する「新しい生活様式」を実践するとともに、道からの要請でおそくとも5/19～5/31までの期間を継続して休業または酒類の提供時間を短縮した事業者に対して支給	休業要請専用ダイヤル :011-206-0104、011-206-0216	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/jigyousyanominasamahe0511.pdf
	経営持続化臨時特別支援金B	5万円	国の提唱する「新しい生活様式」を実践するとともに、休業要請の対象外だが長期間の外出自粛や自主的な休業により、月の売上が前年から1/2以下になった事業者の方に支給。※1月以降3月末までに開業した方について特例あり		
青森	感染拡大防止協力金	法人30万円、個人事業主20万円	4/29～5/6までの全期間、休業要請等を受けた中小企業者(法人・個人事業主)で、休業要請等に協力するもの	5/7～6/12 電話相談窓口(コールセンター) 0120-917-886(フリーダイヤル)	https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/kansenkakudaiboushi_kyoryo_kukin.html
岩手	感染拡大防止協力金	一律10万円	4/25～5/6まで、休業要請に応じた接待飲食等営業店など	経営支援課 電話:019-629-5546	https://www.pref.iwate.jp/sangyoukouyou/sangyoushinkou/shougyou/shougyou/1029636.html
	家賃補助(県と市町村共同)	事業所が所在する市町村に確認	対象業種:小売業、飲食業、宿泊業、サービス業	事業所が所在している市町村	https://www.pref.iwate.jp/sangyoukouyou/sangyoushinkou/shougyou/shougyou/1029859.html
秋田	感染症拡大防止協力金	1事業者30万円、複数事業所の場合60万円	要請に応じて、4/25から5/6、施設の休業(飲食店等の食事提供施設の場合は営業時間の短縮を含む)に全面的にご協力する中小企業・個人事業主	5/7～6/15 相談コールセンター 018-860-5071	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/49212
宮城	感染症拡大防止協力金	一律30万円	4/25～5/6まで休業・時間短縮の要請に応じた事業者、県20万円、市町村10万円の計30万円	相談ダイヤル 022-211-3332	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukensui/coronavirus-kyoryokukin.html
山形	緊急経営改善支援金	法人20万円、個人事業者10万円(事業所を賃借している個人事業者は20万円)	4/25～5/10の全期間についての営業自粛・夜間営業自粛、および経営改善の検討を行った事業者	5/11～6/30 商工業政策課 電話:023-630-3151、2360	https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110001/keieishienkin.html
福島	感染症拡大防止協力金・支援金	1業者10万円、賃貸物件で営業10万円を加算。物件が複数力所なら最高30万円	少なくとも4/28～5/6の間、休止や営業時間の短縮に協力していること	5/15から7/31まで(コールセンター) (電話)024-521-8575	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/covid19kyouryokukin.html
新潟	感染症拡大防止協力金	1事業者10万円	4/24～5/6までの全期間休業や営業時間短縮の要請に協力した中小事業者等	5/11～6/30 相談センター 電話:025-280-5222	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/sikyu.html
長野	拡大防止協力金、支援金(県・市町村連携)	1事業者30万円(県20万円、市町村10万円)	県からの要請に協力して施設の使用停止(休業)等を行った事業者。県内に主として観光目的に利用する集会、展示施設、観光・宿泊施設等を有し、県からの観光往來の自粛要請に協力して、当該施設の休業を行った事業者	～6/1 協力金等」受付担当 電話:026-235-7382	https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/shokogyo/covid19kyoryoku.html
群馬	感染症対策事業継続支援金	1事業者20万円	4/25～5/6まで全期間、休業要請、時短営業要請に応じた中小企業と個人事業者	5/13～6/15 支援金ポータルサイト	https://www.pref.gunma.jp/07/ct01_00002.html
埼玉	中小企業・個人事業主支援金	20万円(複数の事業所を有する場合30万円)	4/8～5/6までの間、20日以上休業※する中小企業、個人事業主。業種は限定しない。※時短営業やデリバリー・テイクアウトのみ、売上が無かった日なども休業日として換算する取り扱い有【第2弾】追加支援金(5/12～5/31休業分への支援金)もあり	5/7～6/15 中小企業等支援相談窓口 0570-000-678(ナビダイヤル) または048-830-8291	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/koronashien.html
茨城	感染拡大防止協力金	1事業者10万円。事業所賃借は10万円、複数賃借は20万円を加算	休業要請等の対象施設で事業を営む中小企業及び個人事業主であって、休業の要請等に全面的に協力した事業者	5/1～6/30 電話:029-301-5375	https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/shogyo/2020kyouryokukin.html
栃木	感染拡大防止協力金	1事業者10万円。事業所賃借は10万円、複数賃借は20万円を加算	要請・協力依頼に応じて4/21～5/6を全て休業した事業者(ホテルまたは旅館については、4/28～5/6までの休業)	5/7～6/30 感染拡大防止協力金受付センター 電話:028-680-7145	http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/kyoryokukin.html
千葉	中小企業再建支援金	20万円(事業所を賃借10万円、複数事業所を賃借20万円を加算) 【5/7に支給額を追加、最新の申請要領をご確認ください】	①4/22～5/6までの全期間②5/9～休業要請終了日までの全期間の両方またはいずれか、休業要請に協力し、売り上げが前年比50%以上減少した事業者(1月から7月の内、任意の1と月)。休業要請対象業種でない事業所も対象	5/7～8/31 支援金相談センター 電話:0570-04-4894	https://www.chiba-shienkin.com
東京	感染等拡大防止協力金	50万円(2事業所以上で休業等に取り組む事業者は100万円)	少なくとも4/16～5/6までの全期間において、東京都の要請に応じ、休業等を行う中小企業、個人事業主。	4/22～6/15 相談センター 電話:03-5388-0567	https://www.tokyo-kyugyo.com
	協力金(第2回)	50万円(2つ以上の店舗・施設で休業等に取り組む事業者は100万円)	5/7から5/25までの緊急事態措置期間において、都の要請や協力依頼に応じて、店舗・施設の使用停止に全面的に協力いただける中小の事業者	6/17～7/17	https://kyugyo.metro.tokyo.lg.jp/dai2pre/index.html
	宅配サービスへの初期費用助成	対象経費の4/5以内。100万円限度	飲食事業者が、新たに宅配やテイクアウトサービス等を開始する際の初期費用(販売促進費や車両費、器具備品費など)等を助成	4/23～ 申請・問い合わせ先 電話:03-5822-7232	https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyو/converson.html
神奈川	感染症拡大防止協力金	1事業所10万円(事業所賃借は10万円、複数事業所賃借は20万円を加算)	少なくとも4/24以降、県の要請に協力し、休業又は営業時間を短縮した中小企業及び個人事業主。夜間営業時間の短縮要請対象の施設の事業者は10万円。	4/24～6/1 コールセンター:045-285-0536 または050-1744-5875	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f2/coronavirus-kyoryokukin/index.html
	感染症拡大防止協力金(第2弾)	1事業者10万円	5/7～5/31までの全期間(少なくとも期間中20日間、遅くとも5/12～5/31までの間)、県の要請等に協力し、休業又は夜間営業時間を短縮した中小企業及び個人事業主等。県からの要請はないが、自主的に協力し、休業した中小企業及び個人事業主等		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f2/chusho/0205kyouryokukin_vol2.html
山梨					https://www.pref.yamanashi.jp/kouchou/coronavirus/info_coronavirus_support.html
静岡	感染拡大防止協力金	1事業者20万円	少なくとも4/27～5/6までの全期間、県の要請に協力して施設の使用停止(休業要請)に協力した事業者	5/7～5/29 協力金相談センター 090-9023-8443、090-9023-8488 090-9023-8577など	https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu-covid-19-kyouryokukin.html
愛知	感染症対策協力金(県・市町村)	一律50万円	県の休業協力要請に応じて、要請期間中、休業要請と営業時間短縮の要請に全面的に協力いただける地元中小事業者	5月上旬～6月中(予定) 市町村によって受付期間が異なる 県民相談総合窓口(コールセンター) 052-954-7453	https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kyoryoku2.html
	理美容業界に対する休業協力金	※県単独の場合10万円(市町村・任意10万円)	4/24～5/6までの全期間に自主的に休業した愛知県理容生活衛生同業組合及び愛知県美容業生活衛生同業組合加盟の事業者。＜組合未加盟事業者の場合＞4/25～5/6までの全期間に自主的に休業した組合未加盟の事業者	6月上旬から7月上旬 県民相談総合窓口(コールセンター) 052-954-7453	https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/ribiyokuyugyokoryoku.html
	テナント賃料支援金	一律50万円(県と名古屋市で25万円ずつ)	名古屋市内の百貨店やショッピングモールなどに出店している雑貨店などのテナント約4000店舗		
岐阜	感染症拡大防止協力金	一律50万円	4/18～5/6までの全期間、要請に応じて休業、時短営業等を行った中小企業、個人事業主	申請受付を終了	https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juvo-ijoho/shingata_corona_kyugyovovosei.html
三重	感染症拡大阻止協力金(市町協調事業)	一律50万円	4/20～5/6まで休業および夜間営業の自粛の要請に全面的にご協力し自粛要請に全面的に協力した事業者(少なくとも4/22～5/6までの全期間)	申請受付を終了	https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000160_00001.htm
富山	感染拡大防止協力金(市町村)	中小企業50万円、個人事業主20万円	少なくとも4/24～5/6までの全期間において休業に協力した中小企業、個人事業主。営業時間の短縮要請に協力した中小企業、個人事業主	6/5まで 協力金コールセンター 076-444-5591	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/k00021931.html
石川	感染拡大防止協力金	1事業者50万円(個人事業主20万円)	休業等を要請する全期間(4/21～5/6まで)、休業(飲食店等の食事提供施設の場合は営業時間の短縮)に協力した事業者	4/30～6/10 ワンストップコールセンター 076-225-1920	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinvyu/keieishien/kansenkakudaibousikyuryokukin.html
福井	中小企業休業等要請協力金	1事業者50万円(個人事業主20万円)	4/25～休業要請期間の終了日まで協力した事業者。食事提供施設で営業時間短縮に応じた事業者	申請受付を終了	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/kyoryokukin.html
京都	休業要請対象事業者支援給付金	中小企業20万円、個人事業主10万円	①休業要請に協力したナイトクラブ、バーなど遊興施設、劇場、スポーツクラブなど ②時短営業を要請する施設(宅配・テイクアウトを除く) ③食事提供施設(飲食店、料理店、喫茶店、和菓子・洋菓子店、居酒屋)	5/7～6/15 休業要請対象事業者支援給付金コールセンター 075-706-1300	https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-kyuhukin.html
	企業等緊急応援事業補助金事業	対象経費の2/3以内、1グループ最大500万円 20万円×事業所数+事業者数に応じた額※ ※2～4事業者10万円 5～9事業者50万円 10事業者以上100万円	宅配事業にチャレンジする飲食店が合同で包装容器購入、配送を行うなど、企業同士が連携し助け合う取組等に必要経費	※募集締切:8/31	https://www.ki21.jp/kobo/r2/corona_hoivokin/20200507/
大阪	休業要請支援金(府・市町村共同支援金)	個人事業主50万円 中小企業100万円	4/21～5/6までの全ての期間において、支援金の対象となる施設を全面的に休業(時短営業)する。当該施設の運営事業者であること。4月の売り上げが前年同月対比で50%以上減少していること。	4/27～6/20 休業要請支援金相談コールセンター 06-6210-9525	http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyugyoshienkin/index.html
兵庫	経営継続支援金	中小企業は最大100万円、個人事業主は最大50万円(飲食店および旅館・ホテルは、中小法人は最大30万円、個人事業主は最大15万円)	売り上げが4月または5月において前年同月対比50%以上減少している事業者、県の休業要請等に応じて、対象となる施設を期間中、継続して休業していることなど	4/28～6/30 経営継続支援金相談ダイヤル 078-361-2281	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_support3.html#corona_support3-2

	がんばるお店お宿応援事業	10万円(定額補助)	テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食品を使った新商品開発等、新たな事業展開に取り組む者	5/14～6/10 第2次募集 兵庫県中小企業団体中央会	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_support3.html#corona_support3-3
和歌山	事業継続支援金	従業員規模に応じ20万円～100万円	売上高が50%以上減少した事業者	支援本部相談窓口 電話：073-441-3301	https://www.wakayama-sangyo.com/2020/05/15/新型コロナウイルス感染症に係る和歌山県の支援/
	事業者事業継続推進補助金	補助限度額：100万円、補助率：補助対象経費の2/3	売上高が20%以上減少した中小企業等に対し新たな取組に係る経費を補助		
奈良	感染拡大防止協力金	中小企業20万円、個人事業主10万円	4/25から5/6までの全期間において、必要な許可を取得の上、自らが県内で運営する休業等の要請等の対象となる全ての施設の休業等に協力した者	4/28～6/1 奈良県緊急事態措置コールセンター 0742-27-3600	http://www.pref.nara.jp/55156.htm
滋賀	感染拡大防止臨時支援金	中小企業20万円、個人事業主10万円	4/25～5/6までの全ての期間において、要請に応じ休業等を行う中小企業および個人事業主等	5/7～6/26 滋賀県緊急事態措置コールセンター 077-528-1344	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/311612.html
岡山	※今年に入って1度でも月間の売り上げが、去年の半分以上に落ち込んだ事業者を対象に、最大で1000万円を支給する、独自の支援金制度を設ける方針(5/28)				https://www.pref.okayama.jp/page/658782.html
広島	感染拡大防止協力支援金	雇用者がいる事業者は10～50万円、雇用者がいない事業主は10～20万円	4/22～5/6までの間、休業や時間短縮の要請に応じ、期間中の雇用を維持に最大限努力した個人事業主・中小企業者	4/30～6/8 広島県商工労働局 協力支援金センター 電話：082-513-2828	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ngov/covid19-support.html
島根	商業・サービス業感染症対応支援事業	補助対象経費の 4/5 以内 ・補助上限額:一事業者あたり 800 千円	感染防止対策にかかる経費(飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等。新事業展開にかかる経費(飲食店のテイクアウト・デリバリー等への対応、店舗改修、備品購入、新商品開発等)等		https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai/info/bousai/kikikanri/shingata-taisaku/chusho-shien/hozyoseidokyuuhukinn.data/0513syogyo-
鳥取	緊急応援補助金	補助上限額50万円 ※1社1回限り 補助対象経費の4分の3	最近3カ月間の売上高が前年同期の売上高に比べ減少している中小企業者、創業後1年を経過していない者に限り、最近1カ月間の売上高がその後の2カ月間を含む3カ月間の平均売上高に比べ減少している者の新商品の開発や新サービスの提供事業	4/24～2021/1/29 頑張ろう鳥取県緊急支援センター 電話：0857-26-7988	https://www.pref.tottori.lg.jp/291559.htm
	緊急支援事業	10万円(複数店舗は20万円)	県内の飲食、宿泊、観光事業者等、およびこれらに関わる事業者などの事業や雇用を継続する取り組みや県産農林水産物を活用した取り組み等を支援	頑張ろう鳥取県緊急支援センター 電話：0857-26-7985 /0857-26-7986	
山口	営業持続化等支援金	飲食店に一律10万円	食事提供施設を営業する事業者。他に宅配開始など事業維持のための経費補助なども	5/11～6/30	
	営業持続化等補助金(小規模事業者分)	1事業者上限30万円(補助率10/10)	最近1ヶ月の売上高が前年同月比で減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高が前年同期比で減少することが見込まれるもの	5/11～5/29	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/korona2020/202004240003.html#2
	感染拡大防止協力金	1店舗(事業所)15万円、2店舗以上は30万円	休業を要請している全ての期間(4/21～5/6)において、休業に協力した事業者(少なくとも4/25～5/6まで連続で休業)	5/7～5/29 総務部防災危機管理課「休業協力要請・協力金相談窓口」 電話：083-933-2455	
香川	休業要請等への協力金	1事業者10～20万円	4/25～5/6の間に、①休業要請に応じた中小企業および個人事業主 ②営業時間の短縮要請に応じた食事提供施設の中小企業および個人事業主 ③観光客の多いうどん店の休業の協力依頼に応じた中小企業および個人事業者	6/12まで 協力金コールセンター 電話：087-832-3800	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir6/dir6_2/dir6_2_1/w7d7f3200422163947.shtml
愛媛	対策推進事業者協力金	5万円	県が緊急事態宣言の回避行動を呼びかけた4/13から5/31の間に、3密を避ける取組を実施し、申請時点において 継続していること県内に事業所を有する中小企業者のうち、飲食店、食料品・医薬品・衛生用品を扱う小売店。申請時点で継続していること	5/1～6/30 企業電話相談窓口 電話：089-909-3842	
	県外客の宿泊予約延期等協力金	15万円上限	5/1～5/31の間の県外からの宿泊客に対する宿泊予約の延期または キャンセルに協力した場合、予約延期・キャンセルなど宿泊日変更に係る調整を行った人数(人泊)1人泊につき5千円、1施設当たりの支給上限額 15万円(30人泊)	5/1～6/30 企業電話相談窓口 電話：089-909-3842	https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html#jigyousya
	商店街等拡大防止協力金	1グループ10万円	商店街およびその周辺に所在する店舗の事業主がグループを組成し、混雑等による新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを回避するための計画を作成し、計画に基づきローテーション営業等を実施した場合	5/1～6/30 経済労働部 産業支援局 経営支援課 電話:089-912-2464	
徳島	企業応援給付金	県セーフティネット資金等で融資を受けた金額の10%(上限100万円)	2月以降に、「県セーフティネット資金等」による融資を受けている者で、売上高等の状況が、大幅に減少していること、概ね雇用が維持されていることなど	4/1～9/1 商工労働観光部 商工政策課 団体・振興担当 電話：088-621-2322	https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/5035852
高知	休業等要請協力金	1事業者30万円(県10万円、市町村10万円) ※別途、市町村から独自の協力金等が支給される場合があります。	(1)休業要請の対象となる次の施設を運営する事業者 (2)営業時間の短縮要請の協力要請の対象となる次の施設を運営する事業者①飲食店 例)料理店、居酒屋など(宅配・テイクアウトを除く)②旅館、ホテル(施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る)	5/1～6/15 協力金申請手続相談センター(コールセンター) 088-823-9063	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151401/kyouvokukin.html
福岡	持続化緊急支援金	法人：上限50万円 個人事業者：上限25万円	売上が去年同月より30%以上50%未満減少した事業者、また、医療法人、農業法人、NPO法人など	持続化緊急支援金 相談窓口 電話：0570-094894	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kinkyushienkin.html
	経営革新実行支援補助金	50万円上限	飲食店がデリバリーサービスやテイクアウトを新たに始める際の広告費や容器代などの75%	補助金予算額に達するまで 新事業支援課新分野推進係 電話：092-643-3449	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keieikakushin-iikkoushien.html
佐賀	チャレンジ事業者持続化支援金	法人200万円、個人事業者100万円上限	・申請時点で国の持続化給付金の対象外 ・2020年1月以降に事業開始、又は2020年1月以降に店舗などの事業所を拡大 ・事業収入が事業計画等から50%以上減少	事業者向け支援制度相談センター 電話：0952-25-7462	
	店舗休業支援金	1店舗15万円(何店舗でも上限なし)	休業要請等に応じ休業または時短営業した場合 <4/22～5/6>：バー、スナック、学習塾、スポーツクラブ、映画館、スーパー銭湯など <5/7～5/20>：接待を伴う飲食店(横などに付いて接待を行う店)など		
	県境ストップ支援金	1店舗15万円(何店舗でも上限なし)	隣県からの人の流れを止め、福岡県境の中山間地域を中心に自主休業を行った事業者		https://www.pref.saga.lg.jp/kii00373957/index.html
	宿泊施設支援金	一施設あたり50万円	観光客を対象とした県内のホテル・旅館が対象		
	貸切バス・タクシー支援金	・貸切バス事業者 1台につき10万円 ・タクシー事業者 1営業所につき20万円			
	CSO持続支援金	上限10万円	佐賀未来創造基金からCSO(NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず自治会・町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体)に助成		
大分	支援事業費補助金	上限80万円(補助率10/10)	①感染拡大防止対策に取り組む飲食店等を支援、②団体による支援内容と飲食店等のWeb情報を発信する、概ね20店舗以上を支援する団体(想定団体：まちづくり会社、商工団体、商店街振興組合、任意団体等)	4月下旬～ 商工観光労働部商業・サービス業振興課 商業・サービス業支援班 電話：097-506-3289	http://www.pref.oita.jp/site/oita-eat-now/#eat-cheering
熊本	休業要請協力金	一律10万円	4/22～5/6休業要請に応じた中小企業等、遅くとも4/25から5/6まで全て休業した場合		
	事業継続支援金	法人は最大20万円、個人事業者は最大10万円	国の「持続化給付金」の対象とならない売り上げ減少幅30～50%未満(前年同月比)の事業者	商工政策課 休業要請協力金係 電話:096-333-2828(直通)	https://www.pref.kumamoto.jp/kii/32491.html
鹿児島	休業等協力金	(1)中小企業は20万円(2)個人事業主は10万円(複数店舗を有する事業者には10万円上乗せ)	4/25～5/6までの計12日間休業した事業者。食事提供施設は、要請に応じて営業時間の短縮(朝5時から夜8時まで、酒類提供は夜7時まで)または休業を行った場合	専用ダイヤル099-286-2580	https://www.pref.kagoshima.jp/af02/sangyo-rodo/tyusyoukiyouvu/koronaurusu.html
	事業継続支援金	売上高80%以上減少・10万円、90%以上減少・20万円	対象期間(1月～5月)のうち、ひと月の事業収入が前年同月比で80%以上減少している次の事業者 ・中小法人等(中小企業、医療法人、農業法人、NPO法人等)	6/30まで 継続支援金専用ダイヤル(電話)099-286-2580	https://www.pref.kagoshima.jp/af01/sangyo-rodo/syoko/covid-19shienkin.html
	デリバリー・テイクアウト補助金	対象経費の2分の1以内、上限10万円	対象飲食店等でのデリバリー又はテイクアウトへの参入に当たり必要となる初期費用として4/1から8/31までの期間内に代金を支払ったもの	商工労働水産部商工政策課商店街活性化推進室 電話：099-286-2111内線2932 099-286-2939(直通)	https://www.pref.kagoshima.jp/af21/sangyo-rodo/syoko/delivery_takeout.html
長崎	休業要請協力金	1事業者30万円	4/25～5/6の間、施設の休業(飲食店等の食事提供施設の場合は営業時間の短縮を含む)した中小企業・個人事業主。ただし、要請期間中休業できなかった日があった場合で、その理由がやむを得ないと認められる場合には支給の対象となることがあります。	5/11～6/19 休業要請協力金申請受付センター(コールセンター) 095-824-5185	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona kyugyo/
宮崎	休業要請協力金	1事業者一律10万円	遊興・遊技施設など休業要請に協力した事業者(キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー等の遊興施設・マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等の遊技施設)【対象期間】5/1～5/6	5/7～6/30 商工観光労働部 電話：0985-44-2613	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shoko-seisaku/shigoto/shokogyo/20200424180342.html
	小規模事業者継続給付金	一律20万円	1月から4月のいずれかの月の売り上げが前年比75%以上減少している事業者	5/7～6/30 本店が所在する地域の商工会・商工会議所へ電話予約後、必要書類を持参し、各会場で申請	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shoko-seisaku/shigoto/chushokikieyo/20200423170357.html
沖縄	感染症拡大防止協力金	一律20万円	休業要請や協力依頼に応じ、4/24～5/6までの全期間休業した事業者	5/11～6/30 支援金等相談センター 電話：098-851-9990	https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko-seisaku/kikaku/covid-19/documents/hp02uketsukeyoukou-list.pdf
	緊急支援金(飲食店)	一律10万円	休業要請の対象事業者とはならない「飲食店」で、2月から5月までの間で、前年同月と比べいずれかの月について売上が減少している事業者。業歴が1年未満の場合、4月または5月の売上が、それ以前の月より減少している事業者	5/7～6/15 支援金等相談センター 電話：098-851-9990	https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko-seisaku/kikaku/covid-19/documents/01bosyuyouyoukou.pdf
	支援金(小売業等)	10万円	休業要請の対象外で経済的打撃を受けている小売業者や、国の支援を受けられない認可外保育施設の事業者	5/15～6/30 支援金等相談センター 電話：098-851-9990	https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko-seisaku/kikaku/covid-19/documents/sinseiketukeyoukou-sienkin.pdf
	支援金(認可外保育施設)	1施設10万円	休業要請の対象外で経済的打撃を受けている小売業者や、国の支援を受けられない認可外保育施設の事業者	5/15～6/30 NPO法人沖縄県学童・保育支援センター 電話：098-858-8291	https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kosodate/ninkasido/documents/shinseivouyoukou.pdf